

(公財)日本容器包装リサイクル協会 令和6年度事業計画 概要
 ~環境変化への対応と循環型社会構築への貢献~

容リ協会を取り巻く環境・動向と主要課題

世界的なエネルギー・食料需給の逼迫、気候変動、大規模災害の発生
 ⇒上記問題の克服と循環型経済への移行の加速
 賃金上昇、電気・ガス代の高騰、価格転嫁の進展等に伴うインフレ圧力増
 ⇒上記の影響による再商品化コスト、再商品化製品の販路動向、市町村からの分別基準適合物等の引取量の変動などへの対応と持続可能な再商品化事業の実現

主要課題への対応

・社会経済環境の変化に対応した再商品化事業の着実な遂行 ⇒再商品化能力の確保に向けた再商品化事業者へのサポート強化
 ・2年度目となる容リプラ、製品プラ一括再商品化の着実な実施 ⇒新たな課題への対応
 ・業務運営が複雑化する中で関係者の理解と参画の促進 ⇒普及啓発活動の一層の強化

1. 容リ法に基づく再商品化の着実な実施

(1) 再商品化に係る委託料金と特定分別基準適合物の市町村別の量
 下記委託単価による再商品化業務の着実な遂行

素 材	再商品化委託単価 (円/トン) ※消費税は含まず	
	令和6年度再商品化実施委託単価	令和5年度拠出委託単価
ガラスびん	無色	10,400
	茶色	13,500
	その他色	21,400
PETボトル	6,500	1,400
紙製容器包装	25,000	0
プラスチック製容器包装	62,000	0

(2) 市町村への資金拠出

容リ法第10条の2に基づく資金拠出及び有償入札に伴う資金拠出

2. 持続可能な再商品化事業の実現に向けた取り組み

(1) 適正な再商品化業務の管理と運用の改善

- ◆月次報告等による状況確認及び現地検査による業務遂行の確保と安全衛生管理の強化
- ◆業務手順の検証とDX促進による生産性向上、業務の効率化・合理化の推進
- ◆プラ法に基づく事業に伴う新たな課題への対応

(2) 再商品化能力・事業者の確保・拡充に向けた取り組み

- ◆協会未登録の再商品化事業者への周知拡充等による新規再商品化事業者の発掘促進
- ◆設備投資や研究開発、再商品化製品の販路開拓に関する国への支援策実施の働きかけ
- ◆諸手続の合理化・簡素化の一層の促進による再商品化事業者の負担軽減

(3) 分別基準適合物等の品質向上アプローチ

- ◆市町村から引き取るペールの品質調査と同調査に基づく助言、提案等の改善アプローチ
- ◆「引き取り品質ガイドライン」の周知、徹底
- ◆プラスチック分別収集物については年2回調査を実施し、品質向上を図るとともに容リプラ・製品プラ等の比率確認のうえ適正な費用支払いを確保

(4) 再商品化事業に関する情報の把握、分析、活用

- ◆再商品化製品利用製品や原材料等の市場動向、新たな再商品化製品利用製品の開発状況、市町村の独自処理の状況等の情報の収集・把握・分析と活用
- ◆プラ法に基づく再商品化の増大に係る課題の早期発見と対応

3. 不正・不適正行為等の防止への取り組み

(1) 危機管理委員会による危機事象防止策の策定とその実行

(2) 月次報告及び現地検査等による実績確認と不正行為等に対する措置の発動

- ◆月次報告等の確認による不適正行為等の防止とその発覚時における措置規程に基づく機動的な措置の発動

(3) 外部監査人立会による厳正な再商品化事業者の登録審査の実施

(4) 厳格な情報管理と危機時における事業継続体制の確立

- ◆秘密情報管理規程等ルール徹底と情報セキュリティサービス等による情報の厳格な管理

4. 再商品化義務履行の促進(ただ乗り事業者対策の強化)

- (1) 主務省によるただ乗り事業者への指導強化などの支援の要請
- (2) 関連団体やEコマースプラットフォーム等との連携による周知、啓発の強化
- (3) 商工会議所、商工会を通じた普及啓発活動の強化
- (4) 問い合わせ等に関する対応体制の強化
- (5) 過年度分の遡及申込等に対する適切な運用

5. LiB(リチウムイオン電池)等危険物混入トラブル防止への取り組み

- ◆小型家電製品の製造・小売事業者へのLiB内蔵表示の徹底と廃棄方法の整備・周知の要請
- ◆国や地方公共団体との連携による効果的・先進的取組事例の周知・横展開、「メーカー・小売事業者が取り組むアクションプラン」(経済産業省策定)の周知・普及
- ◆LiB内蔵製品の回収促進に向けた国・関係機関への働きかけ

6. 容リ法見直しに向けた検討への対応・準備

- ◆入札制度を含め主務省庁の容リ制度検討に資する情報提供と課題の提示

7. 容器包装リサイクル等に係る啓発活動の拡充

(1) ホームページ、機関誌、メディア、イベント等を活用した広報活動の展開

- ◆ホームページ構成の全面的見直し、チャットボット活用等による情報へのアクセス改善、閲覧者によるデータ分析の容易化
- ◆経団連及び日商の機関紙を通じた協会事業の周知・普及と再商品化委託申し込みの拡充
- ◆マスメディア、ソーシャルメディアを活用した積極的な広報活動の展開
- ◆環境イベントへの出展による分別意識の啓発とただ乗り事業者対策に関する周知・普及

(2) 各種説明会等による普及・啓発

- ◆各対象(市町村、特定事業者、再商品化事業者)毎に説明会・相談会の実施
- ◆国、地方公共団体、事業者・消費者団体等が主催する会合等への講師の派遣

(3) 関連事業への後援・協賛等

8. 関係主体間の連携の強化

(1) 国内関係機関との連携強化

- ◆情報連絡会議の定期開催、リサイクル関係団体、評議員・理事の所属団体等との連携強化

(2) 海外関係機関との交流連携の促進

- ◆欧州等への調査団派遣による海外でのリサイクルへの取り組みや課題、LiB等禁忌品対策に関する情報収集と再商品化事業への反映、関係機関とのネットワーク構築

9. 協会におけるガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

- ◆理事、評議員、監事の3機関によるガバナンスの維持・向上

10. 事務局における人材育成、DXの推進、生産性向上の促進

- ◆研修等による役職員の能力向上とAI関連の各種ツールの活用による業務の効率化、生産性向上